

江南市告示第 128 号	
公 示 送 達	
令和 8 年 9 月 4 日	
江 南 市 長 澤 田 和 延	
下記書類は送達不能のため公示します。 なお、この書類は江南市長が保管しており、いつでも送達を受けるべき者に交付します。	
1 書類名	督促状
2 年度、税別	令和 8 年度 介護保険料
3 送達を受けるべき者の氏名	
氏 名	
見浦 和男	
注 意	地方税法第 20 条の 2 第 3 項の規定により、公示送達をした日から起算して 7 日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。